

令和4年3月30日

医学科4年生各位

医学部長 中村 廣繁
医学科長 海藤 俊行
臨床実習I科目責任者 植木 賢

春休み明けの臨床実習Iについて（再通知）

日頃より、コロナ感染症予防対策を十分実施していることと思います。

春休み明けの臨床実習Iについて、通常の実習（対面で行う病院実習）により実施する予定である旨を以前にお伝えしました。

3月29日に開催された医学部感染症タスク・フォースの決定により、別添の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（米子地区）」の「教育活動」が「レベル3」へ変更することとなりました。

つきましては4月4日（月）からの臨床実習Iは予定どおり、通常の実習（対面で行う病院実習）により実施します。

なお、学生の皆さんは体調管理に十分注意し、体調不良の際には無理をして実習に出席することのないよう、感染拡大防止に努めて下さい。

また、臨床実習を再開するにあたり、別添の誓約書の内容を確認・チェックのうえ、各診療科及び学務課教務係へ提出してください。（各診療科には実習に参加する初日の朝に、学務課教務係には4月5日（火）17時までに必ず提出してください。）

以前にもお伝えしたとおり、誓約書は提出して終わりではありません。誓約に違反した場合、病院実習が中止になるだけでなく、感染が判明した場合には実習先病院に勤める医療従事者や、患者さんに多大なご迷惑をかけることとなります。今一度、誓約書の内容を確認して、医師を目指す者としての自覚ある行動に努めてください。